

1. 公共施設等総合管理計画について

【計画期間】20年間（H28年度からH47年度）
 【対象施設】本市の建築系・土木系公共施設（※）

※学校、青年館、地区コミュニティセンター、青少年文化会館、体育館、保育所、市立病院、市庁舎、支所・出張所、消防署所、公営住宅、公園、清掃施設、道路、上水道、下水道など、市が保有する全ての施設を対象とします。

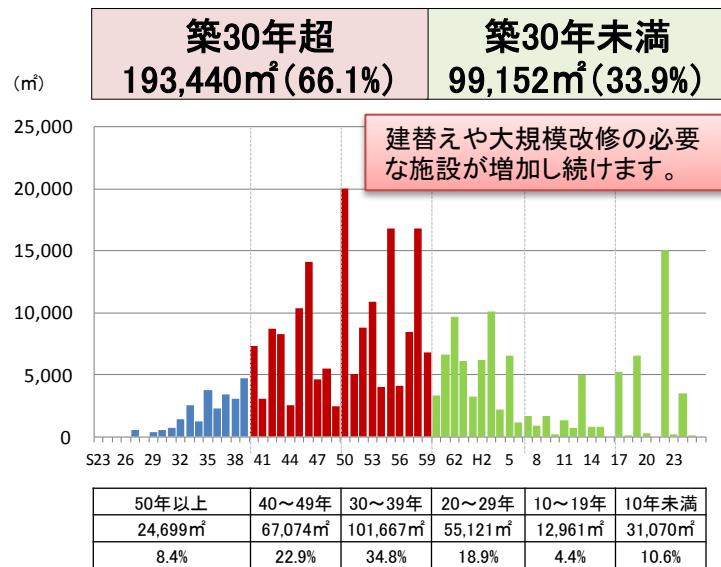
- ◆背景：厳しい財政事情や人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえたうえで、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）の策定が求められています。
- ◆方針：本市は『将来にわたって持続可能なまちづくり』を推進するために次の3つの視点で公共施設の整備を進めます。
 - ①長期的視点に立った老朽化対策の推進
 - ②適切な維持管理及び修繕の実施
 - ③更新費用（建替え費用等）や維持管理費用等のコストの削減・平準化

2. 本市の現状と課題

本市では現在の公共施設等の全てを保有し続けることは困難な見通しです

公共施設等の老朽化

(1) 建築系公共施設



★総量(H25年度末)
198施設・約29万3千㎡

★総量の主な内訳
 【学校教育系】
約42%・約12万㎡
 【公営住宅】
約12%・約3万5千㎡

★耐震化等(H27年4月)
耐震診断実施率
91.4%
耐震化率
74.3%

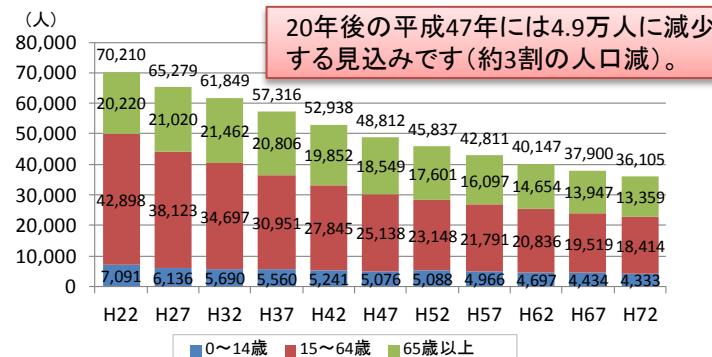
(2) 土木系公共施設

市道総延長約804km(H25)・橋数118(H26)・上水道配水管延長約398km(H26)・公共下水道管渠延長約194km(H25) 他に公園や広域農道等を管理しています。

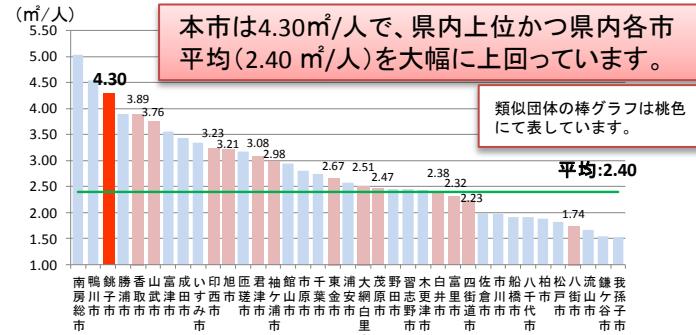
建築系公共施設の約7割が建築後30年を経過し、土木系公共施設についても継続的な老朽化対策が必要であり、今後は多額の更新費用が必要となります。

人口減少・少子高齢化

(3) 将来人口の推計



(4) 住民一人当たり延床面積(H25時点)

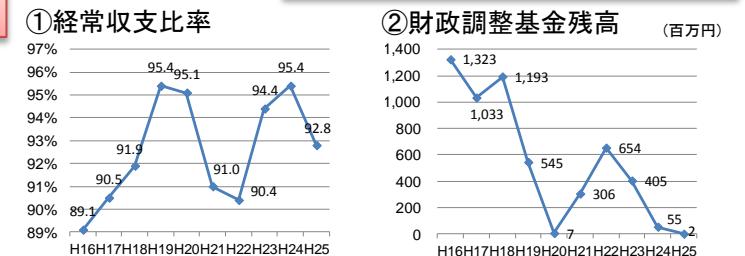


現在約6万5千人の人口は20年後には4万9千人となる見込みであり、少子高齢化の進行も踏まえて、公共施設等の縮減や再配置の検討が必要となります。

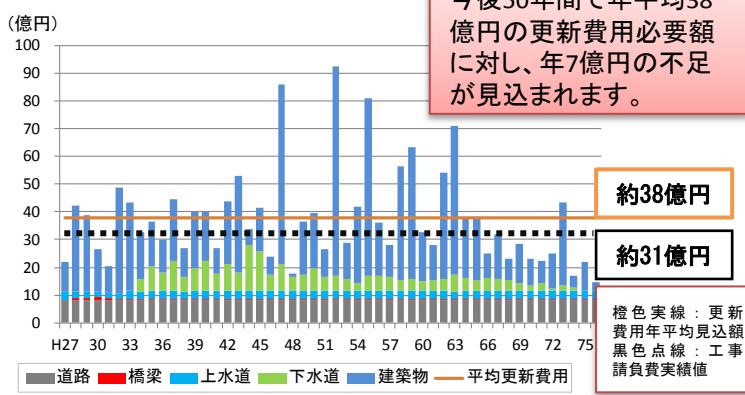
危機的な財政状況

(5) 財政指標等

財政構造の硬直化と財政調整基金の不足等の財源不足が顕著です。



(6) 将来更新費用の推計



当面続く本市の極めて厳しい財政状況から、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の不足が深刻化しており、財源の確保に向けた取組が急務です。

3. 銚子市の公共施設等管理に関する【2大原則】

魅力ある「まちづくり」を進めていくために・・・

【原則1】 施設総量の適正化 総量縮減によって財政負担を軽減します。

- ①施設の集約化・複合化等、②施設の転用、③施設の廃止・譲渡・除却等を推進します。

【原則2】 施設管理の適正化 安全管理・耐震化・長寿命化等を推進します。

- ①施設の長寿命化、②施設の安全性の確保を推進します。

【総量縮減目標】

本市では、計画期間である平成28年度から20年後の平成47年度までに、延床面積を『概ね3割』縮減します。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な方針【市全体】

全庁的に情報共有を図りながら着実に実行します

点検・診断等の実施方針	維持管理・修繕・更新等の実施方針	安全性確保の実施方針	耐震化の実施方針	長寿命化の実施方針	統合や廃止の推進方針	体制の構築方針
<ul style="list-style-type: none"> ●メンテナンスサイクルへの位置づけを重視 ●日常パトロール、住民通報による異常の早期発見 ●国・県などの各種点検マニュアル等に準拠し、点検・診断を実施 ●点検・診断結果の記録化と活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的なメンテナンス及び更新の実施 ●指定管理者制度等の活用 ●修繕・更新は費用対効果を十分に検証して実施 ●集約化・複合化・用途の見直しを検討 ●予防保全型の維持管理及び老朽化対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民生活に不可欠な施設の早期修繕の実施 ●修繕効果が低い施設の他施設への移転、大規模修繕、更新等の検討 ●利用率や災害時の必要性が低い場合は、速やかな使用中止等の措置を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●未耐震化の施設について存廃を含めて検討 ●存続する施設は耐震化を推進 ●橋梁・上下水道の耐震化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●国の「インフラ長寿命化基本計画」及び各省庁の個別計画に基づく長寿命化を推進 ●策定済みの長寿命化計画に沿った点検・診断・維持更新の計画的実施 ●長寿命化の観点からの修繕工事等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティや防災などの役割に留意 ●企業立地や民間提案の積極的な活用 ●利活用が見込めない施設や危険性の高い施設の除却の推進 ●跡地の売却による財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内連携のための体制構築 ●「市有財産利活用検討委員会」による未利用財産に関する方針検討 ●本計画に基づく施設整備に必要な情報の共有 ●地域住民や施設利用者への情報提供・意見交換

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針【施設類型別】

類型ごとに関連する計画等を踏まえ、着実に実行します

建築系公共施設

【学校教育施設】(小・中学校、学校給食センター、高等学校等)

- 小・中学校は、児童・生徒数の減少、通学距離等を踏まえた統廃合を推進
- 統廃合後は地域コミュニティや防災の視点から利活用の可能性を検討し、引き続き長期利用が見込まれる施設は計画的な点検・修繕、長寿命化を推進
- 高等学校及び学校給食センターは、PFI方式による適切な維持管理と長寿命化を推進

【保健・福祉施設】(老人憩の家、障害者作業所、保健センター等)

- 老人憩の家・地域福祉センター及び芦崎高齢者いきいきセンターは、長寿命化とともに指定管理者による適切・効率的な管理を推進
- 養護老人ホーム長崎園は、必要な改修を行いつつ施設の在り方を早急に検討
- 三崎園は、必要な整備を行ったうえで、指定管理者制度など効率的な施設運営を検討
- 障害者作業所・保健福祉センターは、計画的な維持管理・修繕を行い、長寿命化を推進

【供給処理施設】(廃棄物処理施設)

- 清掃センター・最終処分場は、広域化を見据えた維持管理と広域化後の不要な設備等の除却を推進
- 衛生センターは、今後の人口規模に合わせた施設規模への見直しや、広域ごみ処理を見据えた長寿命化計画を策定

【市民文化系施設】(集会所、青年館、文化施設、図書館等)

- 市青年館・集会所・農村広場やすらぎの家は、町内会への譲渡を検討
- 地区コミュニティセンター等は、統廃合・機能移転等を検討
- 市民センターは、長寿命化を推進し、指定管理者制度の導入を検討
- 青少年文化会館・公正図書館は、将来的な他施設との複合化・移転等を検討

【医療施設(銚子市立病院)】(市立病院、医師住宅)

- 市立病院の役割にあった病床数や病棟編成を行い、適切な施設配置を検討
- 未利用病棟は、他施設への転用や除却を検討

【その他(建築系公共施設)】(斎場、公衆便所、旧施設等)

- 斎場は、計画的な改修による長寿命化を推進し、将来的な施設更新の際は近隣他市との共同設置を検討
- 公衆便所は、老朽度や利用状況を踏まえ長寿命化や除却について方向性を検討
- 未利用施設は、有効利用(他用途への転用・民間活用)、除却、跡地の売却を検討

【スポーツ・レクリエーション系施設】(体育館・野球場・観光施設等)

- 体育館は、複合施設としての整備や学校再編による未利用施設の有効活用を検討
- 野球場は、大規模改修の実施を検討
- スポーツコミュニティセンター・地球の丸く見える丘展望館・銚子マリーナは、長寿命化を推進

【行政系施設】(市庁舎、消防本部・消防署、消防庫、車庫等)

- 市庁舎は、津波浸水想定区域見直し結果を踏まえ、他施設の活用を含めた分散配置や移転新築を検討
- 支所出張所は、利用状況等を踏まえ開設日数見直しや段階的な統廃合を検討
- 消防署・分遣所は、銚子市消防署所再編計画に基づく統廃合を検討
- 消防団の消防庫は、消防庫の集約化や効率的な配置を検討(団の枠組みは維持)

【公営住宅】(市営住宅、特定市営住宅)

- 銚子市営住宅管理計画に基づく集約化の推進
- 当面維持する住宅は、銚子市営住宅長寿命化計画に基づく計画的・効率的な改修を実施
- 耐用年数の経過により住宅戸数が不足した場合は、建替えを実施

【公園(建築物)】(公衆便所、案内所、休憩所等)

- 銚子市公園施設長寿命化計画に基づく大規模改修や修繕を実施
- 利用者のニーズの変化等に合わせた規模・機能等について検討
- 使用頻度が低いと見込まれる施設は、機能の見直しや除却等を検討

施設類型	構成比
学校教育施設	41.8%
公営住宅	12.1%
供給処理施設	8.8%
医療施設	6.9%
市民文化系施設	6.3%
行政系施設	5.8%
子育て支援施設	2.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	2.7%
産業系施設	0.5%
公園	0.2%
その他	8.4%

学校教育施設と公営住宅の延床面積合計は市全体の過半数を占めています。

土木系公共施設

<p>【道路・橋梁・広域農道】(市道・農道の舗装、橋梁、道路標識等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●点検・診断等を定期的実施し、その結果に基づく計画的な修繕を実施 ●日常的なパトロールや市民からの通報により把握した不具合箇所については、可能な限り早急な修繕を実施し、損傷の拡大を防止 ●計画的な維持管理による長寿命化の推進 	<p>【上水道】(浄水場、ポンプ場、上水管路等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東総広域水道企業団からの段階的な受水量増加、水需要の減少を踏まえた施設整備の実施(本城浄水場・新宿取水場) ●白石取水場及び白石貯水場などの用途廃止の検討 ●配水場・増圧ポンプ所は、設備の能力等を踏まえ、統廃合・規模縮小を検討 ●水道管渠は、耐震化及び計画的な更新を推進 	<p>【下水道】(終末処理場、下水管路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●芦崎終末処理場は、長寿命化計画に基づく改築更新の実施 ●唐子ポンプ場は、長寿命化計画を策定し、改築更新を実施 ●大谷津住宅団地ポンプ所は、マンホールポンプへの切り替えを検討し、切り替え後はポンプ所の除却を実施 ●下水道管渠は長寿命化計画に基づく改築更新を実施
--	---	---